



# 情報 ステーション

OKEGAWA  
Information Station

◀ 9月

## 皆様の善意

ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。  
有効に活用させていただきます。

夏目 良子 様

詳しくは ☎ 企画調整課 ☎ 788-4903

## 図書館臨時休館のお知らせ

10月5日(月)に中央図書館と坂田図書館は、施設電気点検に伴う図書館システムの停止のため臨時休館します(他の図書館は通常の休館日)。  
ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

詳しくは ☎ 中央図書館 ☎ 786-6353

## 桶川市セカンドブック事業

本を贈呈することで、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、自発的な読書活動につなげることを目的とするセカンドブック事業を、平成27年度から行っています。  
対象▼①桶川市立小学校に在籍する1年生の児童②市内に住所を有する平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの児童

方法▼セカンドブックリスト20冊の中から保護者と相談し、各児童1冊を選書※セカンドブックリスト20冊の書籍名などについては、9月に各学校や、各図書館、市ホームページでお知らせします。

申込み▼①は、学校で配付される申込書に記入のうえ、学校へ提出してください。②は、申込書に必要事項を記入し、9月1日(火)～11月29日(日)に、直接または郵送で各図書館へ申し込みください。

※申込書は、各図書館、または市ホームページからもダウンロードできます。

贈呈場所▼①は各学校、②は各図書館

詳しくは ☎ 学校支援課 ☎ 788-9674

## わたしたちのまちの民生委員・児童委員

「社会調査にご協力を」

桶川市では、現在146人の民生委員・児童委員(うち14人は主任児童委員)が、厚生労働大臣と埼玉県知事から委嘱を受けて、それぞれ担当区域内の実情を把握しながら、地域で援助を必要とする人の相談活動や援助活動を行っています。

そうした中で、桶川市民生委員・児童委員協議会の活動の一環として9月に社会調査を実施します。この調査は、新たに市内に転入された世帯や異動があった世帯などを民生委員が訪問し、担当区域内の実情を把握することで、高齢者福祉・生活援助・障害者福祉など、福祉の増進に役立てるものです。

民生委員・児童委員は職務上知り得た事項について、秘密を堅く守ります。調査にあたって、担当地区の民生委員・児童委員が訪問した際には、皆さんのご協力をお願いします。なお、18歳未満のお子さんのいる家庭に主任児童委員が一緒に訪問する場合もありますので、ご了承ください。

詳しくは ☎ 社会福祉課 ☎ 788-3349

## 子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の定期接種について

このワクチンは、定期接種として実施していますが、厚生労働省から「副反応の発生頻度などがより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」との通知を受け、平成25年6月中旬から、桶川市も積極的な接種勧奨を差し控えています。

ただし、定期接種を中止するものではありませんので、定期接種として予防接種を受けられます。接種にあたっては、ワクチンの有効性とリスクを十分にご理解いただき、接種について判断してください。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/>

▶厚生労働省ホームページ

対象▼小学6年生～高校1年生相当の女子

費用・接種回数▼無料・3回(完了まで約6か月)

注意▼平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人は、年度内に公費で接種を完了するには、1回目の接種を9月30日(水)までに開始する必要があります。

(自費一回17,000円程度)

詳しくは ☎ 健康増進課 ☎ 786-5518



## 9月から「マイナポイント」を活用した消費活性化策が始まります

詳しくは☎市民課☎788-4922

国は、マイナンバーカードをお持ちの人を対象に、民間のキャッシュレス決済サービス（〇〇ペイやＩＣカードなど）を選択してマイナポイントを申し込み、20,000円分のチャージや買い物をすると、上限5,000円分の「マイナポイント」を付与する消費活性化策を実施します。マイナポイントの予約や申し込みには、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの申請状況によっては、申請から交付まで通常（１か月程度）よりも時間を要することが見込まれますので、申請は早めをお願いします。

- ・すでにマイナンバーカードを取得①した人も、マイナポイントの予約②と、マイナポイントの申し込み③が必要です。
- ・すでにマイナポイントの予約②を行った人も、マイナポイントの申し込み③が必要です。

### マイナポイントの利用までのイメージ

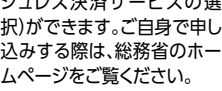
**①** マイナンバーカード【取得】  
お持ちでない人は、  
今すぐ申請を！



**②** マイナポイントの【予約】  
市役所内にマイナポイント  
予約コーナーを設置してい  
ます。ご自身で予約する際  
は、総務省のホーム  
ページをご覧ください。



**③** 利用先を選択して  
【マイナポイントを申し込む】  
市役所内のマイナポイント予  
約コーナーで、マイナポイン  
トの申し込み(利用するキャッ  
シュレス決済サービスの選  
択)ができます。ご自身で申し  
込む際は、総務省のホーム  
ページをご覧ください。



**④** チャージなどに対して  
マイナポイントが【付与】  
選択した民間キャッシュレス  
決済サービス(〇〇ペイな  
ど)でチャ  
ージまたは買  
い物をする  
と、マイナポ  
イントを取得  
できます。



**⑤** マイナポイント分を  
【利用】して買い物  
取得したマイナポイントは、  
対象の店舗などで利用可能  
です。  
(※1、※2)



- (※1) お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません。
- (※2) 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

9月から翌3月まで実施予定

マイナポイントに関する詳細は、総務省ホームページをご覧ください。

(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)

マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178

平日：午前9時30分～午後8時／土・日・祝日：午前9時30分～午後5時30分

〈市役所内にマイナポイント予約コーナーを設置しています〉

期 間▶毎週月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分 ※祝日および第3土曜日を除く。

ところ▶市役所2階 総合案内脇

必要なもの▶①ご自身のマイナンバーカード②利用者証明用パスワード（カード交付時に設定した4ケタの数字）

〈桶川市商工会（鴨川1-4-3）でも、マイナポイント予約コーナーを設置しています〉

期 間▶毎週月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ※祝日を除く。

・キャッシュレス決済サービスのうち、「楽天カード」「楽天ペイ」は、マイナポイント予約コーナーでは申し込みできません。

・決済サービスの種類によっては、申し込みにあたり事前の手続きが必要な場合があります。

※予約や申し込みは、スマートフォンやパソコンを利用してご自身で行うこともできます。

詳しくは、上記の総務省ホームページをご覧ください。



マイナポイント

## 『広報おけがわ』・『市ホームページ』 広告掲載募集中

お店の商品のPRなどにどうぞご利用ください。

### 掲載料金

広報(下半段)：縦45ミリ×横87ミリ⇒10,000円/回

広報(下一段)：縦45ミリ×横177ミリ⇒20,000円/回

パ ナ ー：縦60 px ×横150 px ⇒10,000円/月

詳しくは▶ 秘書広報課（☎788-4901）または、市HPへ。



◀市の紹介・観光情報や  
子育て情報など市の  
魅力を発信中！

## 令和元年度 ごみ量について報告します

～ごみの減量にご協力をお願いします～



詳しくは☎リサイクル推進課☎728-1905

令和元年度に市内から排出されたごみの量は次のとおりです。

単位：t

|            | 燃やせる<br>ごみ | プラス<br>チック | 金属・<br>ガラス・<br>乾電池 | その他<br>ごみ | 紙製の<br>容器と<br>包装紙 | 資源ごみ<br>※1 | 粗大ごみ | ①合計    | ②うち<br>資源化量<br>※2 | 一人あたり<br>のごみ量<br>※3 | ③<br>資源化率<br>※4 |
|------------|------------|------------|--------------------|-----------|-------------------|------------|------|--------|-------------------|---------------------|-----------------|
| 令和<br>元年度  | 13,523     | 2,240      | 1,099              | 448       | 262               | 1,476      | 649  | 19,697 | 6,190             | 716g                | 31.4%           |
| 平成<br>30年度 | 14,145     | 2,518      | 1,056              | 394       | 268               | 1,464      | 702  | 20,547 | 6,451             | 747g                | 31.4%           |

※1 古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック

※3 ごみ量(収集ごみ量+直接搬入ごみ量)/(人口×365日)

※2 直接資源化量+中間処理後再生利用量

※4 資源化量/ごみ排出量

ごみ量の合計は19,697トンで、前年度と比較し850トンの減少となりました。また、ごみ量のうち資源化量は6,190トンで、資源化率は31.4%でした。資源化量のうち、古紙類（新聞紙、雑誌）、金属類などは有価物として売却し、約2,894万円の歳入となりました。ご協力ありがとうございました。

環境センターでは、収集したごみを適正に処理し資源の有効活用に努めています。ごみ減量のために一番大切なことは、ごみを出さないことです。マイバッグやマイボトルを活用し、ごみを出さないライフスタイルを心掛けましょう。引き続き、「ごみ減量」と「リサイクルのためのごみ分別」にご協力をお願いします。



## 生ごみ処理容器・生ごみ減量化機器購入費補助金のご案内



家庭から出る生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器（コンポスト）または、生ごみ減量化機器（電気式など）を購入し、設置した人に補助を行っています。

|          |                                                                                                                                                                                                                |                                                                            |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 主な要件     | 1. 桶川市内に住所があり、実際に住んでいること（事業所は除く）。<br>2. 生ごみ処理容器などの利用により家庭から排出される生ごみの減量を図ることができること。<br>3. たい肥化された生ごみをたい肥として自家処理できること。<br>4. 生ごみ処理容器などを常に良好な状態で維持管理できること。<br>5. 下記のいずれかについて、購入日から5年以内につき、1世帯あたり1基であること。          |                                                                            |
|          | 補助金額                                                                                                                                                                                                           | 生ごみ処理容器<br>購入金額の2分の1（ただし、上限3,000円）<br>生ごみ減量化機器<br>購入金額の2分の1（ただし、上限20,000円） |
| 申請に必要なもの | 1. 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書<br>2. 必要事項が記載されている領収書（レシート不可） <ul style="list-style-type: none"><li>・生ごみ処理容器などの購入日</li><li>・購入者の氏名</li><li>・販売者の住所および名称</li><li>・生ごみ処理容器などの名称および型式などが記載されているもの</li></ul> 3. 申請する人の認印 |                                                                            |
| 申請先      | リサイクル推進課（環境センター内）または環境課（市役所内）                                                                                                                                                                                  |                                                                            |

## #みんなの国勢調査

# 令和2年国勢調査を実施します



詳しくは☎企画調整課☎788-4902

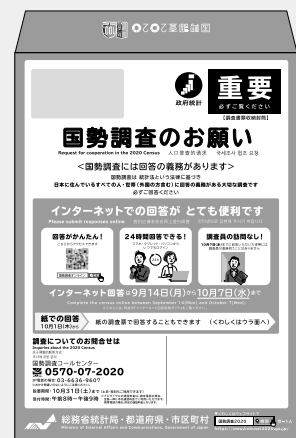
国勢調査は、パソコン・タブレット・スマートフォンからも回答できます！

国勢調査は、統計法に基づいて、日本の国内に住むすべての人と世帯を対象として、5年ごとに実施する国の最も重要な統計調査です。日本の今を知り、よりよい未来をつくるため、国勢調査への回答をよろしくお願いいたします。

### ●9月中旬から、調査票を配布します。

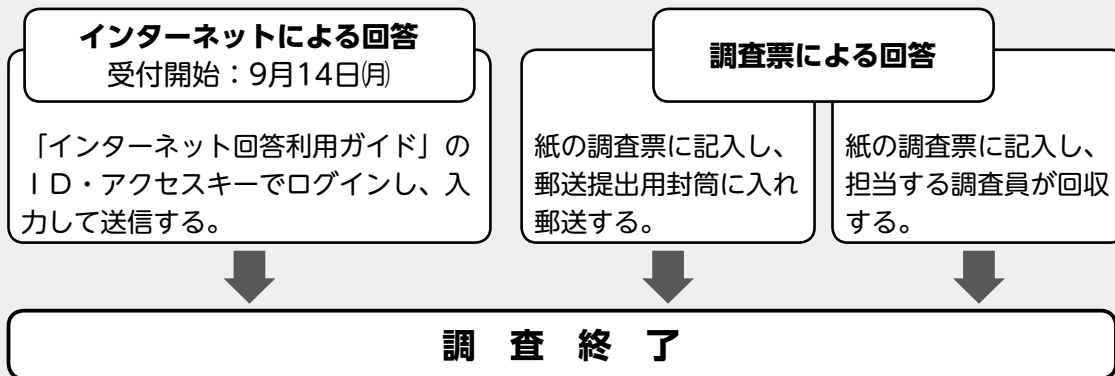
- ・総務大臣から任命された国勢調査員が、調査票などが入った封筒をお届けします。
- ・今回の調査では新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のとおり行います。
  - 調査の説明などは、原則としてインターホン越しで行います。
  - 直接説明する必要がある場合は、できる限り距離を置きマスクを着用します。
  - 調査書類は、郵便受けやドアポストなどに入れて配布します。
- ・調査項目は世帯員の数、住居の種類、男女の別、出生の年月など15項目です。

こちらの封筒をお届けします



### ●10月7日(水)までに、調査票の回答をお願いします。

- ・調査は『インターネットによる回答』と『調査票による回答』、いずれかの方法で回答ができます。
- ・調査票による回答の場合は、同封された「郵送提出用封筒」で郵送、または調査員が調査票を回収にうかがうこともできます。
- ・回答については、できる限りインターネットまたは郵送で回答してください。



### ●国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください！

- ・国勢調査をよそおった不審な訪問者や、電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。
- ・国勢調査では、金銭を要求することはありません。
- ・調査員は、顔写真付きの「国勢調査員証」、「腕章」を携帯して調査にあたります。
- ・調査関係者には厳格な守秘義務が課せられています。調査の結果を漏らすことや、統計資料を調査の目的以外に使用することはありません。

国勢調査については「国勢調査2020」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp>

国勢調査2020

検索



## 消費生活センターからのお知らせ

# 格安スマホ 今までの携帯電話会社との違いを確認して！

詳しくは☎自治文化課☎786-3211

### 【事例】

格安スマホに興味を持ち、契約内容について問い合わせたうえで申し込んだ。「通信状態は変わらず今より利用料金が安くなる。通話は1回10分以内であれば無料」と説明されたので、今までの携帯電話と同じように通話に使っていた。しかし、契約後、2か月間で27,000円もの高額な通話料を請求された。契約書には「10分以内の通話を無料にするには特定のアプリを使用しなければいけない」と書かれていた。話が違う。

### 【消費者へのアドバイス】

- ・格安スマホは今までの携帯電話会社と同じサービスが利用できるとは限りません。サポート内容や問い合わせ方法など、契約内容をよく確認し、今までの携帯電話会社との違いを理解した上で契約しましょう。
- ・無料通話は独自のアプリを使うなど、格安スマホ会社により指定のサービス提供方法があり、注意が必要です。契約前によく確認しておきましょう。
- ・契約について不安に思った場合、トラブルが生じた場合は、お気軽に消費生活センターに相談してください。

※相談時は、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。



相談日▶毎週月～金曜日（祝日を除く）

相談時間▶午前10時～正午、午後1時～3時30分

19 詳細は☎自治文化課☎788-49

**クリーンおけがわ清掃運動**  
きれいなまちづくり・ふれあいの場

内容▶道路や公園にポイ捨てされたごみを地域住民の皆さんの協力で清掃活動を行うことで、地域のふれあい、交流を深めることを目的とした清掃活動を実施します。なお、各自治会や町会によって実施方法が異なります。詳細は、地区の役員・班長・組長などへ問い合わせください。

とき▶10月4日(日)※雨天でも回収※時間、雨天時の決行・中止は各自治会により異なります。

対象となるごみ▶道路や公園にポイ捨てされている燃やせるごみ、空き缶などの金属・ガラスごみ、ペットボトルなどのプラスチックごみ、傘などのその他ごみ

※燃やせるごみは市指定袋へ入れてください。集められたごみは、分別し午前9時までに地域で指定された集積場所に出してください。ごみの回収は午前9時から順次行います。

※道路、公園から発生した草、木、枝類は対象外です。また家庭ごみ、粗大ごみは出さないでください。

※不法投棄物は、移動せずに警察の指示に従ってください。

おけがわ情報発信アプリ  
**「おけプッシュ」OKPUSH!**

市からの「お知らせ」を利用者のスマホに自動でお届けするアプリです。

「ごみ出しカレンダー」機能が便利に～  
ダウンロード無料！

App Store  
からダウンロード

iPhone (iOS)  
端末はこちら

Google Play  
で手に入れよう

Android  
端末はこちら



## 情報ステーション

OKEGAWA Information Station

桶川市役所 ☎786-3211(代表)  
桶川市教育委員会 FAX 786-0336

令和2年7月現在  
5,495人  
とき▼9月18日(金)午前10時～11時  
30分(午前9時30分から受付)  
ところ▼市役所3階会議室303  
定員▼10人  
費用▼無料  
持ち物▼筆記用具  
申込み▼9月15日(火)までに、電話  
で、**高齢介護課(☎788-4938)**  
へ。

### 認知症サポーター 養成講座



在宅で認知症の人を介護している  
家族に対し、認知症ケアの具体的  
方法についての相談を受けます。家  
族だけで悩まず、相談してください。  
**対象▼**認知症の人(または認知症  
が疑われる人)を介護している家族  
相談を受ける機関▼ねむのき認  
知症初期集中支援チーム  
**相談日▼**9月4日(金)、10月2日(金)  
午前中(予約制)  
※都合が合わない場合は、相談の上  
随時対応します。  
**申込み・詳しくは▼高齢介護課**  
**788-4938**

### 「認知症ケア相談室」を 利用してください

介護に関する情報交換の場として  
開催します。和やかな雰囲気の中で  
ゆっくりと介護について話しません  
か。  
とき▼10月15日(木)午後1時30分～  
2時30分 ※状況により、延期する  
場合があります。  
ところ▼ねむのき(川田谷583  
0-1)  
定員▼5人  
申込み・詳しくは▼事前に、電話  
で、**地域包括支援センター「ねむの  
き」(☎783-5311)**へ。  
地域の「通いの場づくり」のサポ  
ーターになってみませんか?  
**内容▼**介護予防について、100歳体  
操(※)、体力測定、脳トレなど  
※100歳体操とは、介護予防効果が実  
証されている、おもりを使用した簡  
単な筋力向上を目的とした体操です。  
とき▼10月15日・22日・29日、11  
月5日・12日・19日 ※全て木曜  
(全6回)午後1時30分～3時(午  
後1時から受付)  
※できるだけ全日程参加してくださ  
い。

### 地域包括支援センター主催 介護者のつどい「爾の会」

### 介護予防サポーター 養成講座

足・腰パワーアップ教室  
意識して運動する時間を習慣化す  
ること、日常生活での活動がスム  
ーズにできるように、介護予防  
につながります。  
**内容▼**自宅で簡単にできる運動  
(5回コース)  
とき▼①10月6日・13日・20日・  
27日、11月10日 ※全て火曜  
②11月17日・24日、12月1日・8  
日・15日 ※全て火曜  
③10月8日・15日・22日・29日、11  
月5日 ※全て木曜  
④11月12日・19日・26日、12月3  
日・10日 ※全て木曜  
※できるだけ全日程参加  
**実施時間▼**午前10時～11時30分  
(午前9時30分から受付)

### 足・腰パワーアップ教室



ところ▼地域福祉活動センター  
(社会福祉協議会)  
**対象▼**介護予防に関心があり、講  
座終了後、地域で積極的に介護予防  
体操などの活動ができる人。  
定員▼20人【先着順】  
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用  
具 ※動きやすい服装  
講師▼理学療法士など  
申込み・問合せ▼10月9日(金)まで  
に、電話で、**高齢介護課(☎788-4  
938)**へ。

### 脳げんき教室



ところ・定員▼①②サン・アリー  
ナ(40人)、③④地域福祉活動セン  
ター(社会福祉協議会)(30人)【各  
先着順】  
**対象▼**65歳以上の市民  
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用  
具、サン・アリーナ会場は運動でき  
る上履き ※動きやすい服装  
※一人につき、年度内1回の受講。  
申込み・詳しくは▼9月4日(金)午  
前9時から、電話で、**高齢介護課**  
**(☎788-4938)**へ。

自宅でできる簡単な体操、クイズ  
などの脳トレ、おうちの話など  
とき▼10月7日・14日・21日・28  
日、11月4日 ※全て水曜(全5回)  
午前10時～11時(午前9時30分から  
受付) ※できるだけ全日程参加  
ところ▼川田谷公民館  
**対象▼**65歳以上の市民  
定員▼40人【先着順】  
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用  
具、運動できる室内履き ※動きや  
すい服装  
※一人につき、年度内1回の受講。  
申込み▼9月8日(火)午前9時から、  
電話で、**高齢介護課(☎788-493  
8)**へ。

## 9月の無料相談

桶川市役所・桶川市教育委員会／☎786-3211(代表) FAX 786-0336  
社会福祉協議会／☎728-2221 FAX 728-2313

| 相 談          | 相談員         | 相 談 内 容                                  | と き                                                                                                                         | と ころ                               | 問合せ          |
|--------------|-------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------|
| ◎法律相談(予約制)   | 弁 護 士       | 相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談            | 9月4日(金)・11日(金)・25日(金)<br>14:00～17:00<br>19日(土)9:00～12:00<br>10月2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金)<br>14:00～17:00<br>17日(土)9:00～12:00 | 市役所相談室                             | 秘書広報課        |
| ◎司法書士相談(予約制) | 司法書士        | 相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談 | 10日(木)13:00～16:00<br>※10月は相談なし<br>※次回は11月12日(木)13:00～16:00                                                                  | 市役所相談室                             |              |
| ◎行政書士相談(予約制) | 行政書士        | 相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内   | 1日(火)※次回は10月1日(木)<br>13:00～16:00                                                                                            | 市役所相談室                             |              |
| ◎税務相談(予約制)   | 税 理 士       | 相続税や贈与税、その他税金についての相談                     | 23日(水)13:00～16:00                                                                                                           | 市役所相談室                             |              |
| 住 宅 相 談      | 建設団体の相談員    | 住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談                  | 19日(土)9:00～12:00                                                                                                            | 市役所会議室<br>電話でも可 ☎786-3211          |              |
| 行 政 相 談      | 行政相談委員      | 国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談                  | 11日(金)※次回は10月9日(金)<br>10:00～12:00                                                                                           | 市役所相談室                             | 安心安全課        |
| 多重債務相談       | 市役所職員       | 消費者金融などからの借金返済などに困っている方の相談               | 随時                                                                                                                          | 市役所相談室<br>直通☎788-4901              |              |
| 暴力団被害相談(予約制) | 上尾警察署職員     | 暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談             | 随時                                                                                                                          | 市役所相談室                             |              |
| 犯罪被害者相談      | 市役所職員       | 犯罪被害に関する総合的相談                            | 市役所窓口(電話でも可)                                                                                                                | 市役所相談室                             |              |
| 女性相談(予約制)    | 県外の専門カウンセラー | 女性のためのなんでも相談                             | 14日(月)・28日(月)<br>10:00～16:00                                                                                                | 市役所相談室                             |              |
| 人 権 相 談      | 人権擁護委員      | 悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談       | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>8:30～17:15                                                                                                | 法務局での電話相談<br>☎0570-003-110(ナビダイヤル) | 人権・男女共同参画課   |
| 内 職 相 談      | 内 職 相 談     | 内職に関する相談・案内                              | 毎週水曜日・金曜日(祝日を除く)<br>10:00～15:00(12:00～13:00を除く)                                                                             | 勤労福祉会館<br>直通☎773-1121(水・金曜日)       | 産業観光課        |
| 消 費 生 活 相 談  | 消費生活相談員     | 消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談               | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>10:00～15:30(12:00～13:00を除く)                                                                               | 市役所3階<br>電話でも可 ☎786-3211           | 自治文化課        |
| 子どもと家庭なんでも相談 | 子ども家庭支援員    | 子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談      | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>8:30～17:15(12:00～13:00を除く)                                                                                | 子ども未来課窓口<br>電話でも可 直通☎788-4946      | 子ども未来課       |
| こどものことばや運動面  | 専門相談員       | 未就学児の発達についての相談                           | 事前に電話で申し込み、日程調整して決定                                                                                                         | 児童発達支援センター分室☎787-5562              | 児童発達支援センター分室 |
| 教 育 相 談      | 専門相談員       | 子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談                   | 原則毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>9:15～16:30                                                                                              | 桶川市教育センター<br>直通☎786-3237           | 学校支援課        |
| 心 配 ご と 相 談  | 民生委員        | さまざまな心配ごとの相談                             | 毎週土曜日(祝日を除く)<br>13:00～15:00                                                                                                 | 地域福祉活動センター<br>直通☎728-2369          | 社会福祉協議会      |

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話での対応となることがあります。あらかじめご了承ください。

荒川上流河川事務所

工事に伴いサイクリングロードが通行止めになります

令和元年東日本台風による災害復旧工事のため、工事期間中はサイクリングロードが通行止めとなります(夜間・土・日・祝日を含む全日)。地域の皆さんや利用者の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事時期▼10月1日(木)～令和3年3月末(予定)

詳しくは☎荒川上流河川事務所西浦和出張所 ☎048-861-9129

草津温泉・源泉かけ流しの宿

★保養契約施設  
★送迎バスプラン有り

http://www.kusatsu-gpp.com/  
群馬県吾妻郡草津町  
草津グリーンパークパレス  
☎0279-88-3960

応徳温泉・古民家・囲炉裏の宿

★送迎バスプラン有り

http://www.hanamame-kuni.com/  
群馬県吾妻郡中之条町  
お宿 花まめ  
☎0279-95-3650

緑豊かな憩いの宿

★八丁湖展望風呂 ★保養契約施設  
★送迎バスプラン有り

http://www.friend-yoshimi.co.jp/  
埼玉県吉見町  
フレンドシップ・ハイツよしみ  
☎0493-54-2030

天空の湖に映る満天の星

★5月下旬～11月  
★バンガロー ★テント  
★デイキャンプ有

https://nozorikocamp.com/  
群馬県吾妻郡中之条町  
野反湖キャンプ場  
☎0279-82-1180

# 情報ステーション

OKEGAWA Information Station

桶川市役所 ☎786-3211(代表)  
桶川市教育委員会 ☎786-0336

桶川市ホームページアドレス  
https://www.city.okegawa.lg.jp



# 情報ステーション

OKEGAWA Information Station

## 要予約 地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加できる教室を各地域包括支援センターの担当地域にお住いの人のみに限定して実施します。

対象▶65歳以上の人 費用▶無料  
持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装、靴、マスク着用  
申込み▶9月4日(金)～10日(木) (午前9時～午後5時)【先着順】に、電話で、各地域包括支援センターへ申し込みください。

※地域包括支援センターねむのきの9月8日(火)の教室の申し込みは、9月7日(月)までとします。  
注意事項▶教室の参加は、以下に掲載している日程で1か月1回までとします。(9月に1回、10月に1回参加することができます。) 教室に参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。

### 〈おげんきかい(ハートランド)〉

| ところ                     | とき                    |                                              | 定員  | 内容・注意事項                                                                                                      | 対象地域                                       |
|-------------------------|-----------------------|----------------------------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| ハートランド<br>会議室<br>※上履き持参 | 9月25日(金)<br>10月23日(金) | 午後 1 時30分<br>～ 2 時30分<br>(午後 1 時15分<br>から受付) | 15人 | オケちゃん健康体操、玄米に<br>ぎにぎ体操、タオル体操など<br>※ <u>タオル(手ぬぐい可)、玄米<br/>棒を使用した体操を行うの<br/>で、必ず持参してください<br/>(貸し出しは行いません)。</u> | 東、西、南、北、<br>寿、神明、<br>国道の西側の坂田、<br>国道の西側の加納 |

申込み▶地域包括支援センターハートランド(坂田1725) ☎777-7055

### 〈みんなで健康教室(ルーエハイム)〉

| ところ               | とき                                       |                              | 定員  | 内容・注意事項                         | 対象地域                          |
|-------------------|------------------------------------------|------------------------------|-----|---------------------------------|-------------------------------|
| サン・アリーナ<br>※上履き持参 | 9月11日(金)<br>25日(金)<br>10月2日(金)<br>16日(金) | 午後2時～3時<br>(午後1時30分<br>から受付) | 25人 | ストレッチ、コグニサイズ、<br>100歳体操、健康に関する話 | 泉、下日出谷、<br>下日出谷西、<br>若宮、鴨川、朝日 |

申込み▶地域包括支援センタールーエハイム(若宮1-5-2おけがわマイン4階) ☎789-2121

### 〈いきいきくらぶ(桶川市社会福祉協議会)〉

| ところ        | とき                                       |                                                                   | 定員  | 内容・注意事項                                                                                        | 対象地域                                              |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 地域福祉活動センター | 9月11日(金)<br>25日(金)<br>10月9日(金)<br>23日(金) | 午前10時～11時(午前9時40分から受付)<br>午後1時30分～2時30分(午後1時10分から受付)<br>※各日2部制です。 | 30人 | ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、脳トレなど<br>※ <u>タオル(手ぬぐいでも可)を使用した体操を行うので、必ず持参してください(汗拭き用のタオル以外に用意してください)。</u> | 末広、坂田東、坂田西、篠津、五町台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、国道東側の坂田、国道東側の加納 |

申込み▶地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会(末広2-8-8) ☎728-2265または☎728-2221

### 〈スマイルクラブ(ねむのき)〉

| ところ    | とき                   |                                        | 定員  | 内容・注意事項                           | 対象地域     |
|--------|----------------------|----------------------------------------|-----|-----------------------------------|----------|
| 農業センター | 9月8日(火)<br>10月13日(火) | 午後1時30分<br>～2時30分<br>(午後1時15分<br>から受付) | 20人 | 脳トレ、コグニサイズ、<br>ストレッチ体操、健康の話<br>など | 上日出谷、川田谷 |

申込み▶地域包括支援センターねむのき(川田谷5830-1) ☎783-5311

相続、借金、生活、こころの悩み等、暮らしのなんでも相談会(無料)

内容▶弁護士・司法書士による法律問題(借金、離婚、相続、贈与、成年後見など)、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)  
とき▶9月20日(日)午前9時～正午  
ところ▶保健センター(鴨川1-4-1)

主催▶夜明けの会  
申込み・問合せ▶事前に夜明けの会(☎774-2862)へ連絡を。

埼玉県中央広域消防本部  
応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習

内容▶AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付  
とき▶10月17日(土)午前9時～正午(午前8時45分から受付)  
ところ▶埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室(鴻巣市箕田1638-1)  
対象▶桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)  
定員▶15人【先着順】※定員にな

り次第締切

費用▶無料  
持ち物▶筆記用具

※WEB講習受講者は、受講証明書(スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可)

その他▶①新型コロナウイルス感染症対策として、事前の健康チェック(体温測定)とマスクの持参をお願いしています。健康状態等により、受講を控えていただくこともあります。

②感染対策として、人工呼吸等一部実施できない項目もあります。

申込み・問合せ▶9月15日(火)～10月10日(土)までに、鴻巣消防署(☎048-597-2005、鴻巣市箕田1638-1)へ、電話または直接、申し込みください。

埼玉司法書士会  
全国一斉司法書士無料法律相談会

内容▶相続や遺言、不動産登記、会社登記、少額民事裁判、成年後見、空き家対策など  
とき▶10月7日(水)午後1時～4時  
※要予約  
ところ▶市民ホール大会議室  
費用▶無料  
申込み・問合せ▶埼玉司法書士会上尾支部 ☎774-3870

青年司法書士協議会  
司法書士による「全国一斉手続支援のための養育費相談会」

埼玉青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。

とき▶9月12日(土)午前10時～午後4時  
専用電話番号▶0120-567-301(フリーダイヤル)  
費用▶無料

※秘密は厳守します。

問合せ▶千代間司法書士・行政書士事務所 ☎771-5281

上尾警察署  
不審者からの声かけに注意!

児童に対する誘い出しにつながる声かけ事案が、多数発生しています。不審者に声をかけられたら、走って逃げる、無視する、防犯ブザーを鳴らすなど、普段からお子さんと対応について話し合っておいてください。また、不審者を見かけた際は、110番通報を。

問合せ▶上尾警察署 ☎773-0110

日本青年会議所  
A-1チャットボット開設

ICJ日本では、若者が子どもを産み育てることが幸せと感じられる社会となるよう、LINEで気軽にアクセスできる無料ツール「ミライフくん」をつくりました。結婚・妊娠・出産・子育てについて不安を抱えている人への正しい情報と知識が満載です。ぜひ友だち登録をお願いします。



問合せ▶(公社)日本青年会議所人口政策推進会議 ☎090-4248-3847

埼玉県

「彩の国動物愛護推進員」募集

募集期間▶9月1日(火)～11月30日(月)

申込み▶県ホームページまたは各保健所、埼玉県動物指導センターの窓口に設置する募集要領をご覧ください。

※活動内容など詳細は、県ホームページをご覧ください。  
問合せ▶県生活衛生課 ☎830-3612